

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本調達の手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金にて調達しています。

### ■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,634		6,730	
うち、出資金および資本剰余金の額	674		675	
うち、利益剰余金の額	5,983		6,070	
うち、外部流出予定額 (△)	20		13	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3		△ 2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62		51	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62		51	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	194		170	
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	6,892		6,952	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2	4	4	2
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	4	4	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	27	40	26	17
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	46	69	62	41
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
信用金庫連合会の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (B)	76		93	
自己資本				
自己資本の額 (C) [ (A) - (B) ]	6,815		6,858	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	58,337		61,438	
資産 (オン・バランス) 項目	57,841		60,885	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,002		△ 887	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	4		2	
うち、繰延税金資産	40		17	
うち、前払年金費用	69		41	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,658		△ 1,490	
うち、上記以外に該当するものの額	541		541	
オフ・バランス取引等項目	468		487	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	27		65	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,025		3,868	
リスク・アセット等の額の合計額 (D)	62,363		65,307	
自己資本比率				
自己資本比率 (C) ÷ (D)	10.92%		10.50%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っていると評価しています。なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる業務運営方針に基づく業務推進を通じ、その利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計(A)	58,337	2,333	61,438	2,457
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	59,311	2,372	62,260	2,490
現金				
ソブリン向け	602	24	676	27
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	16,092	643	15,803	632
法人等向け	12,639	505	13,704	548
中小企業等向けおよび個人向け	10,406	416	10,650	426
抵当権付住宅ローン	3,517	140	3,304	132
不動産取得等事業向け	4,603	184	6,224	248
3か月以上延滞等	611	24	537	21
取立未済手形	4	0	4	0
信用保証協会等による保証付き	723	28	706	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き				
出資等	2,523	100	2,955	118
出資等エクスポージャー	2,523	100	2,955	118
重要な出資のエクスポージャー				
上記以外	7,584	303	7,692	307
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,225	89	2,225	89
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,457	58	1,439	57
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	397	15		
上記以外のエクスポージャー	3,470	138	4,026	161
証券化エクスポージャー				
証券化(オリジネーター)				
証券化(オリジネーター以外)				
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	0		0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	655	26	603	24
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により、リスク・アセットの額に算入されていなかったものの額	△ 1,658	△ 66	△ 1,490	△ 59
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	27	1	65	2
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,025	161	3,868	154
単体総所要自己資本額[(A)+(B)]	62,363	2,494	65,307	2,612

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、わが国および外国の中央政府・中央銀行、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、地方公共団体、地方三公社、国際開発銀行、国際決済銀行のことで。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

&lt;オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法&gt;

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本の額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失することにより損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳正な与信判断を行い、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進による分散のほか、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別などさまざまな角度からの分析に注力しています。さらに、与信集中によるリスク抑制のため大口与信は常勤理事会の審議によるなど管理強化に努めています。

また、当金庫では信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを管理するとともに、高度な計測システムを導入いたしました。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等の理解と遵守を役職員に徹底していますが、さらに「クレジットポリシー」の制定・周知により信用リスクの管理徹底に努めています。また、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制が働く体制としており、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用リスクである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当金に関する基準」に基づき、将来予想される損失額について自己査定における債務者区分ごとに算定し、適切な引当により、万に備えています。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先とともに、優良担保および回収可能見込額である一般担保（不動産売却可能見込額、一般保証会社保証）を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。なお、それぞれの結果については監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

#### ②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・(株)格付投資情報センター ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・フィッチレーティングスリミテッド
- ・(株)日本格付研究所 ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

### ■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	期末残高		うち 貸出金およびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		うち 債券		うち デリバティブ取引			
	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
国内	179,456	174,123	68,885	70,489	31,168	28,814	-	-	717	720
国外	8,774	15,571	-	-	696	1,599	143	244	-	-
地域別合計	188,231	189,695	68,885	70,489	31,865	30,413	143	244	717	720
業種別合計	188,231	189,695	68,885	70,489	31,865	30,413	143	244	717	720
製造業	4,720	4,570	4,018	3,867	500	500	-	-	2	31
農・林業	551	637	551	636	-	-	-	-	-	-
漁業	17	17	17	17	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	9	9	9	9	-	-	-	-	9	9
建設業	5,687	6,403	5,645	6,361	-	-	-	-	122	76
電気・ガス・熱供給・水道業	1,192	1,471	1,191	1,470	-	-	-	-	-	-
情報通信業	562	624	431	394	100	200	-	-	-	-
運輸・郵便業	1,807	1,815	1,502	1,510	300	300	-	-	-	-
卸売・小売業	5,466	5,222	5,015	4,871	400	300	-	-	175	244
金融・保険業	86,228	81,056	2,858	2,854	12,998	10,799	143	244	-	-
不動産業	12,820	13,418	12,713	13,311	100	100	-	-	139	88
物品賃貸業	379	573	379	573	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	184	133	184	133	-	-	-	-	-	-
宿泊業	388	383	388	383	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,383	1,309	1,382	1,308	-	-	-	-	25	41
生活関連サービス・娯楽業	2,361	2,432	2,360	2,431	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	365	400	365	400	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	3,150	2,881	3,148	2,880	-	-	-	-	-	13
その他のサービス	2,310	2,187	2,267	2,143	-	-	-	-	84	73
(小計)	129,588	125,549	44,432	45,561	14,398	12,200	143	244	559	577
地方公共団体	26,391	27,206	9,718	9,761	16,567	17,312	-	-	-	-
個人	14,805	15,235	14,734	15,166	-	-	-	-	158	142
その他	17,446	21,703	-	-	899	900	-	-	-	-
業種別合計	188,231	189,695	68,885	70,489	31,865	30,413	143	244	717	720
残存期間別合計	188,231	189,695	68,885	70,489	31,865	30,413	143	244	717	720
1年以内	69,981	67,284	8,774	9,147	4,554	4,134	143	244	-	-
1年超3年以下	18,133	20,321	6,811	8,145	6,960	5,326	-	-	-	-
3年超5年以下	14,615	13,398	8,998	8,297	4,508	3,302	-	-	-	-
5年超7年以下	8,713	9,375	6,901	6,410	1,553	2,659	-	-	-	-
7年超10年以下	25,298	25,934	11,260	10,068	4,386	3,531	-	-	-	-
10年超	35,679	39,561	25,578	27,902	9,900	11,458	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,809	13,819	560	517	-	-	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 業種区分内訳の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託などや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 信用リスクエクスポージャーの内訳は主要項目を記載していますので、期末残高とは必ずしも一致しません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



■業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金									貸出金償却	
	平成27年度			平成28年度			平成28年度			平成28年 3月期	平成29年 3月期
	期首残高	期中の増減額	期末残高	期首残高	期中の増減額	期末残高	増加	減少	期末残高		
		増加	減少			増加	減少				
製造業	87	71	28	130	130	7	105	32	0	-	
農・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	265	1	229	37	37	263	40	258	85	82	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	2	-	0	2	2	0	1	1	-	-	
運輸・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売業	87	2	39	50	50	50	63	36	66	12	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	410	5	253	162	162	238	124	276	42	0	
各種サービス業	物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	宿泊業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	飲食業	41	3	31	13	13	18	24	6	1	
	生活関連サービス・娯楽業	83	1	2	82	82	11	41	52	2	
	教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	5	-	0	5	5	1	3	3	-	-
	その他のサービス	9	2	0	11	11	7	5	5	6	7
(小計)	994	88	587	494	494	597	410	672	203	103	
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	48	467	54	461	461	9	430	40	141	28	
合計	1,042	555	622	956	956	93	326	712	345	132	

※ 当金庫は、国内の限定された地区にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 ※ 貸出金償却は、貸倒引当金目的取崩額控除前の金額を記載しているため、損益計算書と金額が異なります。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	エクスポージャーの額			
	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	44,998	-	40,330
10%	200	9,663	-	13,265
20%	403	80,410	761	79,461
35%	-	10,049	-	9,442
50%	5,728	263	6,195	181
75%	-	10,897	-	11,156
100%	-	24,846	-	28,153
150%	-	519	-	232
200%	-	-	-	310
250%	-	159	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	91	-	202
合計		188,231		189,695

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減(繰入れおよび取崩し)額

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
期首残高	61	62	1,042	1,010	1,104	1,073
当期増加額	62	51	1,010	712	1,073	764
当 期						
減少額						
目的使用	-	-	112	135	112	135
その他	61	62	929	874	991	937
期末残高	62	51	1,010	712	1,073	764

※ 当金庫は、国内の限定された地区にて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断しています。その判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式が、保証として信用保証協会保証等、その他未担保預金等が該当しますが、当金庫では以下の手法を採用しています。

### ①適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金につきましては、担保額を信用リスク削減額としています。担保額につきましては貸付債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

### ②貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は、積立定期預金を除く定期預金及び定期積金としています。

また、信用リスク削減額につきましては、貸出金の残存期間を上回る預金は、定められたルールに基づいた額としています。

### ③保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)につきましては、原資産および債務者のリスク・ウエイトに代えて、当該保証人のリスク・ウエイトを適用しています。個人向けエクスポージャーとして、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金があります。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	平成28年3月期		平成29年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,302	7,335	1,286	6,959

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。





## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	26	80
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	26	80

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	96	214	96	214
(i)外国為替関連取引	91	202	91	202
(ii)金利関連取引	—	2	—	2
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	5	9	5	9
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	96	214	96	214

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産をいいます。当金庫は該当がありませんので省略しています。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ①リスク管理方針および手順の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫は組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、規程・事務取扱マニュアル等の整備をはじめ、それらの遵守を心がけた事務指導や研修体制の強化、事務検証などにより、事務の堅確化および事故防止に努めています。

システム・リスクのシステムに関しては、一般社団法人しんきん共同センターのシステムに加盟し、センターのシステムを利用することにより安定した業務遂行に努めています。また、セキュリティ管理に関する規程等の整備や承認手順についても適切な運用を図っています。

その他のオペレーショナル・リスクの管理につきましては、そのリスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化と事態の收拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるための適切なリスク管理態勢の構築に努めています。

オペレーショナル・リスクにつきましては、部長会等において検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告態勢を整備しています。

### ②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針および手続きの概要

上場株式等の価格変動に伴うリスク認識につきましては、時価評価および「市場リスク管理規程」に基づくリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況を含め、定期的にALM委員会に報告しています。株式など市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に被るリスク、いわゆる価格変動リスクの算出は、一定の株価変動を想定したリスク量の計測を行っています。

一方、非上場株式や投資事業有限責任組合等への出資に関しましては、「資金運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価によるモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、上記取引等にかかる会計処理につきましては、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

### ■銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

#### ①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	売買目的有価証券				その他有価証券で時価のあるもの									
	貸借対照表計上額		当期の損益に含まれた評価差額		取得原価(償却原価)		貸借対照表計上額		評価差額		うち 益		うち 損	
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式等	-	-	-	-	1,408	1,541	1,545	1,933	136	392	196	415	59	22
非上場株式等	-	-	-	-	1,033	1,346	1,048	1,388	15	42	15	42	-	-
合計	-	-	-	-	2,441	2,887	2,593	3,322	152	434	211	457	59	22

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 「上場株式等」は、投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものおよび信金中央金庫の優先出資証券を含んでいます。

(単位：百万円)

区 分	その他有価証券で時価のないもの等 貸借対照表計上額	
	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式等	-	-
非上場株式等	996	991
その他	7	10
合計	1,003	1,001

(注)1. 「非上場株式等」は、信金中央金庫の出資金を含んでいます。

2. 「その他」は、投資事業有限責任組合出資金です。

#### ②子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

#### ③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	売却額		売却益		売却損		株式等償却	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
出資等 エクスポージャー	569	10	135	4	0	-	-	-



## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ①リスク管理方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫は定期的に金利リスクの評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムなどにより計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### ②内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

以下の定義に基づいてリスク算定しています。

- 計測手法 金利更改ラダー方式
- コア預金 対象 要求払預金（当座、普通、貯蓄等）  
算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在高から差し引いたもの、③現在高の50%相当額のうち最小額をコア預金とする。
- 割り振り方法 0~5年の期間に均等に振り分ける。（平均2.5年）
- 金利感応資産・負債 貸出金、有価証券、預け金、定期性預金、要求払預金、その他
- 金利ショック幅 99パーセンタイル値または1パーセンタイル値
- リスク計測の頻度 3月、6月、9月、12月の3か月毎

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成28年3月期	平成29年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金	234	243	定期性預金	35	33
有価証券等	288	362	要求払預金	81	86
預け金	46	11	その他	1	1
その他	0	0			
運用勘定計(A)	568	616	調達勘定計(B)	117	120

	平成28年3月期	平成29年3月期	
銀行勘定の金利リスク(A) - (B)	451	496	百万円

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。  
当金庫では、金利ショックを保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値として、銀行勘定の金利リスクを算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定の間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金残高の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

## 10. 信用集中リスク(大口与信リスク顕在化の影響額)に関する事項

信用集中リスクは、大口与信先(1億円以上)のうち、要管理以下(要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)に対する債権の非保全額(引当金を除く)の一定額が損失となった場合に、現状の自己資本比率に与える影響を測るものです。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本(A)	6,815	6,858
大口要管理以下非保全額(B)	300	456
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本(C) = (A) - (B)	6,514	6,402
リスク・アセット等(D)	62,363	65,307
自己資本比率	10.92%	10.50%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率(E) = (C) ÷ (D) × 100	10.45%	9.80%

このシミュレーションの結果、平成29年3月期の自己資本比率は10.50%から9.80%へ低下することになりますが、国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率4%を大幅に上回っていますので、経営への影響は僅少であると言えます。